

事例番号:370038

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 3 日

13:30 羊水過少、胎児発育不全のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 3 日

16:20 羊水過少と胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 3 日

(2) 出生時体重:2100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.34、BE -2mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 1 日 左脳室上衣下出血

(7) 頭部画像所見:

生後 14 日 頭部 MRI で脳室拡大(右<左)、左の脳室周囲の白質に一部信号
異常あり

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名、小児科医 1 名

看護スタッフ：助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩となる少し前から分娩までの間に生じた児の脳室内出血であると考ええる。

(2) 脳室内出血の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 39 週 3 日、羊水過少、胎児発育不全のため入院としたこと、および入院後の管理（分娩監視装置装着、超音波断層法実施、血液検査）は、いずれも一般的である。

(2) 羊水過少と胎児機能不全のため帝王切開を決定したこと、および帝王切開決定から 56 分後に児を娩出したことは、いずれも一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を行ったことは一般的である。

(4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

(1) 出生後の新生児管理は一般的である。

(2) 生後 1 日に長期点滴を要すること、経管栄養・呼吸管理の必要性、早期黄疸の治療が必要であるため A 医療機関 NICU へ搬送したことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。